

第35回全京都車いす駅伝競走大会実施要綱

1 目 的

本大会は、車いす駅伝競技を通じて、障害の有無にかかわらず府民が共に協力してノーマライゼーションの理念実現に寄与することを目的とする。

2 名 称

第35回全京都車いす駅伝競走大会

3 主 催

(一社)京都府身体障害者団体連合会、(一社)京都障害者スポーツ振興会、
京都新聞、(公財)京都新聞社会福祉事業団

4 運営協力

南丹市陸上競技協会

5 後 援

京都府、京都府教育委員会、南丹市、京丹波町、南丹市教育委員会、京丹波町教育委員会、京都府社会福祉協議会、南丹市社会福祉協議会、京丹波町社会福祉協議会、(公財)京都府スポーツ協会、南丹市スポーツ協会、京丹波町スポーツ協会、NHK京都放送局、KBS京都

6 協 力

京都府南丹警察署、京都中部広域消防組合園部消防署、船井医師会、京都府看護協会口丹地区、丹波自然運動公園

7 開催期日

令和元年9月1日(日) 午前11時スタート(雨天決行)

(但し、当日午前7時現在で、京都府内に暴風警報が発令されていれば中止とし、会場地が大
雨等の場合は中止することがある。中止の場合は、当日のKBS京都ラジオの放送中午前7
時頃に周知する。)

8 会 場

京都府立丹波自然運動公園陸上競技場←→京丹波町曾根

(京都府船井郡京丹波町曾根・Tel0771-82-0300

スタート・中継所・フィニッシュ地点は公園内陸上競技場)

9 区間及び距離

4区間 9.3km

第1区 2.5km 第2区 3km 第3区 1.9km 第4区 1.9km

10 参加資格

選手については、京都府内に在住、在勤、在学する者で障害者手帳（身体・療育・精神）所持者とし、チーム編成上、規定により障害のない者も参加資格が認められる。

11 チーム編成

- (1) チームは監督 1 名、選手 4 名以上 6 名以内とし、うち障害のない者が出場する場合は 2 名以内とする。但し、オープンは、障害のない人だけで編成、または障害のある人 1 名含んだ編成とする。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿にも登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の人員は選手を兼ねる監督も含めて 6 名以内とする。なお、選手の編成は男女混合でもよい。
- (3) チームの編成は
 - ①郡市区町村単位（障害のある人 2 名以上含む）
 - ②クラブ・職域単位（障害のある人 2 名以上含む）
 - ③学校・施設単位（障害のある人 2 名以上含む）
 - ④オープン（障害のない人だけで編成、または障害のある人 1 名含む）

12 競技規則

- (1) 本大会は、第 3 5 回全京都車いす駅伝競走大会実施要綱及び本大会規定（競技注意事項）による。
- (2) 競技に使用する車いすは、レーサー以外の車いすとする。
(但し、電動車いすは不可)
- (3) 競走は、一切伴走を認めない。
- (4) 選手は、主催者が準備したナンバーカードを使用すること。
- (5) 選手は必ずチーム名を貼ったヘルメットを着用すること。
(チーム名のシールは主催者が準備する)
- (6) 競技形式は、①郡市区町村対抗 ②クラブ・職域対抗 ③学校・施設対抗とするが、競技は同時に行う。
- (7) 正式オーダーは、当日の受付時に提出すること。
- (8) 第 1 中継所において、第 1 位のチーム通過後 1 5 分、第 3 中継所において第 1 位のチーム通過後 2 0 分を経過したチームについては繰上げ出発する。

13 表彰

- (1) ①郡市区町村対抗 ②クラブ・職域対抗 ③学校・施設対抗 ④オープン
それぞれに対し、第 1 位から第 3 位まで表彰する。
- (2) ①郡市区町村対抗 ②クラブ・職域対抗 ③学校・施設対抗 ④オープン
それぞれに対し、区間第 1 位の選手には区間賞を授与する。

14 監督会議

監督会議は、午前 9 時 3 0 分より陸上競技場内役員室で行う。

15 開会式

開会式は、午前10時から陸上競技場メインスタンド前で行うので、10分前までに指定された場所に集合のこと。

16 閉会式

閉会式は、レース終了後、午後1時(予定)から陸上競技場メインスタンド前にて行う。

17 参加申込

(1) 申込方法

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、下記申込先へ送ること。

(郵送・FAX可)

(2) 申込期限

令和元年7月27日(土)

(3) 出場選手全員ヘルメット着用となるので、申込用紙のヘルメット有無欄に印をすること。 ない場合は、当日貸与する。

(4) 申込先

〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5

京都市障害者スポーツセンター内

(一社)京都障害者スポーツ振興会 TEL・FAX075-712-7010

18 参加料

1チーム 3,000円(大会当日の受付時にて)

19 その他

(1) 参加チームの昼食弁当は主催者側で用意する。(チーム人数のみ)

(2) 主催者は、参加者全員に対し傷害保険に加入する。事故等の傷害についての責任は傷害保険給付の範囲とする。

(3) 参加者は、事前に健康管理を十分に行うこと。なお、大会当日のオーダーにエントリーされた45歳以上の選手は、スタート前(チーム受付時間内午前9時~同9時30分の間)に必ず血圧測定を行うこと。該当以外の選手のうち、希望者も血圧測定を行うことができる。

(4) レース直前、またはレース中に大雨や災害等によりレースの実施が困難と認められた場合は、主催者・南丹市陸上競技協会による緊急会議を開催して態度を決定し、中止や遅延をする場合は、チームには臨時監督会議を開催して伝達し、関係団体に対しては、主催者から連絡する。

(5) 大会に関する問合せは、(一社)京都障害者スポーツ振興会で取り扱う。

(6) 誓約書については、参加申込書にエントリーした監督・選手一人ひとりが捺印し、提出すること。

(7) 事前練習を十分行うこと。特に、車いすを常用していない選手は十分行うこと。

第35回全京都車いす駅伝競走大会参加申込書

チーム名				部門	<input type="checkbox"/> 都市区町村 <input type="checkbox"/> クラブ・職域 <input type="checkbox"/> 学校・施設 <input type="checkbox"/> オープン 該当するところにレをしてください。	ヘルメットの 有無		
	ふりがな 氏名	性別	年齢	生年 月日	住所	手帳 種別		
監督				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
1				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
2				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
3				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
4				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
5				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
6				T・S・H 年 月 日		身・療 精・無	有	無
手話・要約の必要の有無		有・無		有の人の番号				
申込 責任者	氏名 印 電話番号 () 住所 〒							
<h3 style="margin: 0;">誓約書</h3> <p style="margin: 10px 0;">私事、この度の本大会に参加するにあたり、旅行中及び大会中の不慮の疾病・傷害・損害や、生命に関する重大な事故等が生じた場合には、個人の責任として対処し、主催者に対して何らご迷惑をおかけすることはありません。また、本大会に備えて、あらかじめ医師の診療を受けるなど、体調にも万全を期します。なお、大会当日には、安全を第一として、マイペースを乱すことなく慎重に走ります。</p> <p style="margin: 10px 0;">以上のことを誓約する証として、責任者(監督)がチームを代表して下記により署名捺印します。</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: center;">代 表 者(監督) 印</p>								

※ 上記の個人情報は、当該目的以外に使用いたしません。

第29回全京都車いすミニ駅伝競走大会実施要綱

1 目 的

ミニ駅伝は、重度障害のある人や全京都車いす駅伝に参加できにくい人を対象に、車いす駅伝の目的にあわせ、駅伝競走大会を広範囲に行うことにより幅広いスポーツの振興と参加者、応援者とのふれあいに寄与することを目的とする。

2 名 称

第29回全京都車いすミニ駅伝競走大会

3 主 催

(一社)京都府身体障害者団体連合会、(一社)京都障害者スポーツ振興会、
京都新聞、(公財)京都新聞社会福祉事業団

4 主 管

(一社)京都府身体障害者団体連合会、(一社)京都障害者スポーツ振興会

5 後 援

京都府、京都府教育委員会、南丹市、京丹波町、南丹市教育委員会、京丹波町教育委員会、京都府社会福祉協議会、南丹市社会福祉協議会、京丹波町社会福祉協議会、(公財)京都府スポーツ協会、南丹市スポーツ協会、京丹波町スポーツ協会、NHK京都放送局、KBS京都

6 協 力

京都府南丹警察署、京都中部広域消防組合園部消防署、船井医師会、京都府看護協会口丹地区、丹波自然運動公園

7 開催期日

令和元年9月1(日) 午前11時10分スタート(雨天決行)

(但し、当日午前7時現在で、京都府内に暴風警報が発令されていれば中止とし、会場地が大
雨等の場合は中止することがある。中止の場合は、当日のKBS京都ラジオの放送中午前7時
頃に周知する。)

8 会 場

京都府立丹波自然運動公園陸上競技場
(京都府船井郡京丹波町曾根・TEL0771-82-0300)

9 区間及び距離

- | | | | |
|-------------|-----|------|-----------|
| (1) 施設・学校の部 | 4区間 | 160m | (各区間共40m) |
| (2) 一般の部 | 4区間 | 320m | (各区間共80m) |

10 参加資格

選手については、京都府内に在住、在勤、在学する者で障害者手帳（身体・療育・精神）所持者。

11 チーム編成

(1) チームの編成は次のとおりとする。

監督1名、選手4名以上6名以内とする。（内電動車いす使用者2名まで可）

ア. 施設・学校の部は施設入・通所者、学校在籍の児童生徒とする。

イ. 一般の部は地域・クラブ等のメンバーで構成すること。

(2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿にも登録されていなければ選手として出場できない。なお、選手の編成は男女混合でもよい。

12 競技規則

(1) 本大会は、第29回全京都車いすミニ駅伝競走大会実施要綱及び本大会規定（競技注意事項）による。

(2) 競技形式は、施設・学校の部、一般の部とする。競技は出場チーム数により組毎に分けて順次行う。

(3) 順位の設定は、参加申込時に申告した所要タイムと大会当日の競技で要したタイムの誤差が（±）が少ないチームを上位とする。

但し、誤差が±同タイムの時は－タイムを上位とする。

(4) 区間中継所の引継ぎは「タッチゾーン」に入った時点で「中継」したものとする。

(5) チームの区分けはナンバーカード（主催者で準備）とし、胸と背に必ずつけること。

(6) 競技には一切の伴走を認めない。

(7) 正式オーダーは、当日の受付時に提出のこと。

(8) 転倒、コース逸脱などのトラブルが発生した場合は役員が介助する。役員以外の者は介助できない。

13 表彰

施設・学校の部、一般の部、それぞれに対し第1位から第3位までを表彰する。

14 監督会議

監督会議は、午前9時30分より陸上競技場にて行う。

15 開会式

開会式は、午前10時から陸上競技場メインスタンド前にて行うので、10分前までに指定された場所に集合のこと。

16 閉会式

閉会式は、レース終了後、午後1時(予定)から陸上競技場メインスタンド前にて行う。

17 参加申込

(1) 申込方法

別紙ミニ駅伝参加申込書に必要事項を記入の上、下記申込先へ送ること。
(郵送・FAX可)

(2) 申込期限

令和元年7月27日(土)

(3) 申込先

〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5
京都市障害者スポーツセンター内
(一社)京都障害者スポーツ振興会 TEL・FAX075-712-7010

18 参加料

1チーム 2,000円

19 その他

(1) 参加チームの昼食弁当は主催者側で用意する。(チーム人数のみ)

(2) 主催者は、参加者全員に対し傷害保険に加入する。事故等の傷害についての責任は傷害保険給付の範囲とする。

(3) 参加者は、事前の健康管理を十分に行うこと。なお、大会当日は希望者のみスタート前に血圧測定を行う。

(4) レース直前、またはレース中に大雨や災害等によりレースの実施が困難と認められた場合は、主催者・南丹市陸上競技協会による緊急会議を開催して態度を決定し、中止や遅延をする場合は、チームには臨時監督会議を開催して伝達し、関係団体に対しては、主催者から連絡する。

(5) 大会に関する問合せは、(一社)京都障害者スポーツ振興会で取り扱う。

第29回全京都車いすミニ駅伝競走大会参加申込書

チーム名				申告タイム	分 秒	部門	□施設・学校 □一般		
	ふりがな 氏 名	性 別	年 齢	生年 月 日	住 所		手帳 種別	車いす 種 別	
監督				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
1				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
2				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
3				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
4				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
5				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
6				T・S・H 年 月 日			身・療 精	手動	電動
手話・要約の必要の有無		有・無		有の人の番号					
申 込 責任者	氏 名								
	印 電話番号 ()								
住 所 〒									
<h3 style="text-align: center;">誓約書</h3> <p>私事、この度の本大会に参加するにあたり、旅行中及び大会中の不慮の疾病・傷害・損害や、生命に関する重大な事故等が生じた場合には、個人の責任として対処し、主催者に対して何らご迷惑をおかけすることはありません。また、本大会に備えて、あらかじめ医師の診療を受けるなど、体調にも万全を期します。なお、大会当日には、安全を第一として、マイペースを乱すことなく慎重に走ります。</p> <p>以上のことを誓約する証として、責任者(監督)がチームを代表して下記により署名捺印します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">代 表 者(監督) 印</p>									

※ 上記の個人情報は、当該目的以外に使用いたしません。

競技注意事項

本大会は、第35回全京都車いす駅伝競走大会実施要綱並びに第29回全京都車いすミニ駅伝競走大会実施要綱及び本大会規定（競技注意事項）による。

1 出場選手について

- (1) 第1区走者より第4区走者の正式オーダー並びにミニ駅伝の正式オーダーは、監督会議の10分前まで（9時00分～9時20分）に所定の用紙で提出すること。（陸上競技場内受付）
- (2) 原則として申込後の選手変更は認めないが、その後怪我・疾病等で選手を補充しなければ出場できないときにかぎり認める。
- (3) 上記（2）による選手の変更は、所定の選手変更届に記入の上（1）の正式オーダーとともに提出のこと。

2 ナンバーカードについて

- ナンバーカードは1人2枚（1セット）を配布する。その利用方法は次のとおり。
- ア.2枚は選手（車いす）の前方と後方の番号が読み取れる位置につけること。
- イ.ナンバーカードには枝番号があるので必ず走者順と枝番号が合うように着用すること。
- ウ.チーム名シールをヘルメットの両横に貼ること。

3 選手の招集時刻・場所について

招集方法は次のとおり。

ア. 第1区～第4区の第1点呼及び最終点呼は、陸上競技場内の所定の場所で行うので審判員の指示に従うこと。（中継所毎に指定された場所）

イ. 点呼の際は、ナンバーカード着用で集合すること。

ウ. 各区分選手の点呼の時刻及び場所は次のとおり。

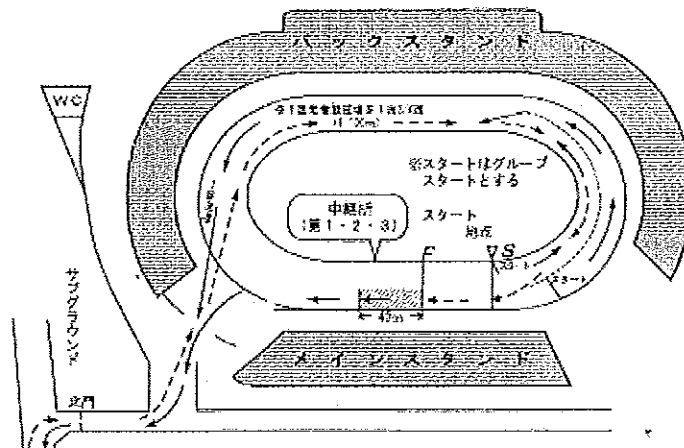
区 間	第1点呼 (陸上競技場)	最終点呼 (陸上競技場)	先頭通過 予想時刻
第1区走者	10:30	10:50	11:00
第2区走者	10:30	11:00	11:12
第3区走者	10:30	11:10	11:24
第4区走者	10:30	11:20	11:36
フィニッシュ			11:46

4 練習について

当日のレース前の練習は、係員の指示に従い安全に留意して定められた練習場所にて行うこと。

5 競技について

- (1) 選手はいかなる場合でも道路の中央線より右側に出てはならない。
- (2) 選手は競技中ヘルメットを必ず着用しなければならない。
- (3) 次区間走者は、競技時間帯になれば待機ゾーンに入り、選手が近づいたら審判員の指示により中継線に位置すること。
- (4) 中継は、中継線より進行方向 40mのところに黄線を引き、中継線とこの黄線の中でタッチしなければならない。
- (5) 中継は、「タスキ」を使用せず、中継区域内で次の走者の身体に触れることで完了する。
(車いすも身体の一部とする)
- (6) 中継が終わった選手は、急に横に回るようなことはしてはならない。
また、故意でなくても後方の選手の走行を妨げたと審判員が判断した場合は失格もあり得る。なお、中継所においてフィニッシュした選手は、審判員の指示に従うこと。
- (7) 選手が途中で競技を続行できない状態になり、医務員・競技役員などにより競技の中止を命ぜられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時期は最終チームの走者通過後約1分後とする。
- (8) 選手は競技中転倒した場合、大会で規定された役員の介助で再度車いすに乗ることは認められる。
- (9) 競技中における車いすのトラブル（例えばパンク、シャフトの破損等）は選手自身が解決するものについては競技の続行を認める。
- (10) 第1区走者の出発の要領は次のとおり。
出発5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前と通告する。スターターは、10秒前の通告と同時に「オン・ユア・マークス」と呼ぶ。選手は、スタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。
- (11) 繰上げスタートは次の要領で行う。第1中継所では先頭走者通過後15分、第3中継所では先頭通過後20分で繰上げを実施する。
- (12) スタート、フィニッシュは下図のとおり。



6 コースについて

- (1) 抽選にて決定する。
- (2) スタートは1列とし、走る方向に向かって左から右へ並ぶ。
- (3) チーム数が6チーム以上の場合は、2段階スタートを採用する。

7 ミニ駅伝について

ミニ駅伝は、基本的には車いす駅伝競走大会の競技注意事項に準じるが、下記の点が異なるので注意のこと。

- (1) 競技は、複数の組に分け順次行う。
- (2) 中継は、「タスキ」を使用せず、前走者が中継ゾーンに達した時点で中継を完了したものとする。

8 その他

- (1) レース中に生じた事故については救急医療のみ大会本部で行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 成績は表彰式後各チームに一部配布する。
- (3) 貴重品などの取り扱いについては各自で十分注意し、盗難・置引きなどの被害にあわないように留意すること。